

第7章 計画目標に対する施策

Ⅰ 施策の体系

本計画の目標に対する施策の方向性を以下のように整理する。

【計画目標Ⅰ】 だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

- 方向性① 公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入
- 方向性② 総合的な交通情報案内サービスの提供
- 方向性③ 定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備
- 方向性④ 朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化
- 方向性⑤ シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供

【計画目標Ⅱ】 市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

- 方向性⑥ 路線バスの確保・維持
- 方向性⑦ 市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し
- 方向性⑧ バス待ち環境の充実
- 方向性⑨ 運転手の確保に向けた対策の実施
- 方向性⑩ バスの利用促進に向けた意識の醸成
- 方向性⑪ 地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上
- 方向性⑫ 地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定め PDCA サイクルによる運行管理の実施